

2024 年度後期 愛媛大学授業料免除及び授業料徴収猶予申請期間

申請を希望する学生は、必要書類を確実に揃え、窓口または郵送にて指定の日時・場所まで提出してください。窓口提出の場合、受付時間と場所をよく確認のうえ、提出してください。時間帯によっては待ち時間が発生することがあり、特に受付日後半は混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。不備等があった場合、再提出となりますので、よくご確認のうえ早めに提出してください。

※最終提出期限は**9月30日(月)17:00厳守(郵送は必着)**です。期限後の提出はいかなる理由があっても**受け付けません**。やむを得ない事情により、申請書類に添付する書類を申請期間内に揃えられない場合は、**事前にその旨を該当学部の連絡先へ連絡し、指示を受けてください**。

※【学部生の方へ】(私費外国人留学生を除く)

高等教育修学支援新制度による授業料減免を希望する方は、次頁①「高等教育修学支援新制度による授業料減免(新制度)」を参考に、**継続申請(A様式2)**又は**新規申請(A様式1)**を、**9月30日(月)17:00まで**に **Microsoft Forms により申請してください**。(Microsoft Forms の URL は、対象者に8月下旬に修学支援システムのメッセージでお知らせしております。)

(城北地区) ○在学生および2024年9月新入生(編入生、内部進学者含む)

対象	受付日	受付時間	受付場所・連絡先
法文学部(昼・夜) 教育学部・社会共創学部 理学部・工学部・SSC 各大学院生	9月13日(金)～ 9月30日(月) ※土日祝日を除く ※最終提出期限は17:00厳守 (郵送は必着)	8:30～11:30 13:30～17:00 厳守	学生生活支援課 授業料免除窓口 (図書館1F西側) 089-927-9169
<p><送付先> レターパックライトで郵送してください。 〒790-8577 松山市文京町3番 愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課学生生活支援チーム あて ※品名に「授業料免除関係申請書類」在中と記入すること。</p>			

(重信・樽味地区) ○在学生および2024年9月新入生(編入生、内部進学者含む)

対象	受付日	受付時間	受付場所・連絡先
医学部 医学系研究科 医農融合公衆衛生学環	9月13日(金)～ 9月30日(月) ※土日祝日を除く ※最終提出期限は17:00 厳守(郵送は必着)	8:30～12:00 13:00～17:00	医学部学務課 089-960-5177
農学部 農学研究科		9:00～17:00	農学部学務チーム 089-946-9806
連合農学研究科		8:30～17:00	農学部連合農学研究科チーム 089-946-9910
<p><送付先> レターパックライトで郵送してください。 (医学部・医学系研究科・医農融合公衆衛生学環) 〒791-0295 東温市志津川454 愛媛大学医学部学務課学生生活チーム あて (農学部・農学研究科) 〒790-8566 松山市樽味3丁目5番7号 愛媛大学農学部事務課学務チーム あて (連合農学研究科) 〒790-8566 松山市樽味3丁目5番7号 愛媛大学農学部事務課連合農学研究科チーム あて ※品名に「授業料免除関係申請書類」在中と記入すること。</p>			

(注意事項)

1. 各申請書類について

申請を希望する学生は、該当する申請書を愛媛大学ホームページからダウンロードし、**A4サイズに印刷**して、必要書類を準備してください。

<(1)授業料免除>

※授業料免除申請書は対象学生によって申請書が異なります。該当の「授業料免除申請のしおり」等を熟読のうえ、申請書を準備してください。

※学力基準及び収入基準(授業料免除申請のしおり参照)を満たしていない場合、授業料免除の対象となりませんので確認のうえ、提出してください。

※愛媛大学による授業料免除(旧制度)で、2024年3~4月に前期(年間)申請をしている学生は、再度後期分の申請をする必要はありません。ただし、前期申請時の家計状況等に変更がある場合は、学生生活支援課までご連絡ください。

●学部生(私費外国人留学生を除く)用

① 高等教育修学支援新制度による授業料減免(新制度)

学部生(正規生のみ・私費外国人留学生を除く)が授業料減免を希望する場合、原則、**高等教育修学支援新制度**(日本学生支援機構<給付>奨学金+授業料減免がセットになった制度。以下「**新制度**」という。)の申請となります。既に給付奨学生の方は継続申請「A様式2」を、新たに申請する方は「A様式1」を提出してください。

◆継続申請 **A様式2**

日本学生支援機構の給付奨学生(うち、2024年度後期授業料減免申請対象者)に、8月20日付の修学支援システム(学生用メッセージ)でお知らせしておりますので、内容を確認のうえ期日までに申請してください。以下のホームページにも概要を掲載しています。

【継続申請(A様式2)について】 https://www.ehime-u.ac.jp/tp_20240823_sls/

◆新規申請 **A様式1**

学部生に向けて8月23日付の修学支援システム(学生用メッセージ)でお知らせしておりますので、新規で申請を希望される方は、内容を確認のうえ期日までに申請してください。以下のホームページにも概要を掲載しています。

【新規申請(A様式1)について】 https://www.ehime-u.ac.jp/tp_20240830_sls/

※新規申請で「A様式1」を提出した方は、日本学生支援機構<給付>奨学金の在学採用に必ず申請してください。(在学採用の申請時期については、以下の愛媛大学「奨学金制度」ホームページをご参照ください。)

【愛媛大学「奨学金制度」ホームページ】 <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship/>

※旧制度(以下②参照)に申請する方も、日本学生支援機構<給付>奨学金の在学採用申請を必ず行ってください。3浪以上や資産超過等で、日本学生支援機構<給付>奨学金に申請できない特別な事情がある場合は、申請前に学生生活支援課までお問い合わせください。

② 愛媛大学による授業料免除(旧制度)

「高等教育修学支援新制度実施に伴う2024年度授業料免除経過措置申請のしおり」
<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/#scroll01>

※②旧制度は、2019年度以前入学者又は特別な事由(風水害や震災等)による者が対象です。詳細はリンク先のしおりをご参照ください。

旧制度に該当しない学部生(私費外国人留学生を除く)は、上記①新制度による授業料減免が対象となります。旧制度に該当する学部生も、新制度による授業料減免が適用されるか事前にご確認ください。

「2024 年度愛媛大学授業料免除申請のしおり」(愛媛大学による授業料免除(旧制度))

●大学院生(私費外国人留学生を除く)用

愛媛大学授業料免除等ホームページ 大学院生の皆さん

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/#scroll02>

●私費外国人留学生用

愛媛大学授業料免除等ホームページ 私費外国人留学生の皆さん

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/#scroll03>

<(2)授業料徴収猶予>

※本制度は徴収猶予のみの申請です。(本申請では授業料免除は適用されません。)

※2024 年度後期分の授業料徴収猶予申請を希望する学生(正規生)は申請してください。

※様式は全学生(正規学生)共通です。

※以下の「授業料徴収猶予申請のしおり」等を熟読のうえ、申請書を準備してください。

「2024 年度後期分愛媛大学授業料徴収猶予申請のしおり」

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/#deferment>

愛媛大学入学料免除および授業料免除等ホームページ > 入学料徴収猶予および

授業料徴収猶予制度 > 2024 年度後期授業料徴収猶予申請のしおり+申請書類

※愛媛大学授業料免除申請者、日本学生支援機構給付奨学生及び日本学生支援機構給付奨学金申請予定者は申請できません。(授業料「免除」と「徴収猶予」の重複申請はできません。)

※<ご参考>母子・父子世帯等の家計事情がある場合、授業料「免除」の対象となる場合があります。

授業料免除のしおり等で対象であるか確認のうえ、授業料「免除」又は「徴収猶予」いずれかを申請するかご検討ください。

2. 申請方法

※高等教育修学支援新制度(新制度)については、前頁①に掲載のリンク先をご確認ください。

各申請書は、窓口または郵送で受付します。窓口に提出する場合は、受付時間内に持参してください。

郵送提出の場合は、該当する宛先にレターパックライトで送付してください。

※重信・樽味地区の学生は各該当学部に提出してください。

<お願い>

不備書類等があった場合、連絡することがあります。

連絡先を登録しておいてください。電話に出られなかった場合、折り返しの電話をお願いします。また、修学支援システムからメールを送ることがあります。日々全学メールをチェックするようにしてください。

申請受付期間終了後はいかなる理由があっても受けません。

やむを得ない事情により、申請書類に添付する書類を申請期間内に揃えられない場合は、事前にその旨を該当学部の連絡先へ連絡し、指示を受けてください。

